

令和6年度 都島区区政会議 第1回教育・子育て部会 会議録

1 日時 令和6年5月30日（木）午後7時～午後8時40分

2 場所 都島区役所 3階会議室

3 出席者

（区政会議委員）

西委員・薮上委員・江川委員・花田委員・下影委員・石川委員

（都島区役所）

藤岡区長・伊藤副区長・清原こども教育担当課長・坂下保健福祉課長・吉田保健福祉課こども教育担当課長代理

4 議題

1. 都島区における学力の状況
2. その他

5 会議次第

- (1) 開会（藤岡区長挨拶）
- (2) 議事

【吉田課長代理】

本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましてはご出席を賜り誠にありがとうございます。

これより令和6年度都島区区政会議第1回教育・子育て部会を始めさせていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課こども教育担当課長代理の吉田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは初めに、区長の藤岡からご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、こんばんは。お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

今日は教育・子育て部会の第1回目ということで開催いただきましてありがとうございます。

昨今、子どもを取り巻く環境は様々に変わっていった中で、大阪市も施策の充実を図り、また区役所としましても、独自の施策をいろいろと検討していった次第でございます。

今日は、その内容につきまして皆様にご理解いただくとともに、施策についてのいろいろなご意見、また身近な中でお感じになっている課題であるとか、そういったことをぜひ関連にご意見交換いただければと思いま

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【吉田課長代理】

ここで、委員の皆様へ会議の進行につきましてお願ひがございます。議事録等の作成のため、事務局で会議の様子を録音、写真撮影させていただいております。また、本日の会議はインターネット配信を行っております。以上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

それでは、定足数の確認をさせていただきます。本日の会議には、委員定数8名のうち6名が出席されておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。皆様には本日の資料といたしまして、A4縦1枚の次第、同じくA4縦1枚の座席表を机上に配付しております。A4ホチキス留めの資料につきましては、事前にお送りしたものと同一内容でございます。以上が本日の資料でございますが、お手元にそろっておりますでしょうか。お持ちでない方はお配りいたしますので、挙手をお願いいたします。

それでは、本日ご出席の委員の皆様をご紹介させていただきます。

中野まちづくり協議会、西美香様。

高倉地域活動協議会、浦出晴子様、淀川地域活動協議会、谷清美様におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

大東まちづくり協議会、薮上良友様。

一般公募、江川和宏様。

一般公募、花田公絵様。

一般公募、下影卓二様。

無作為抽出公募、石川裕貴様。

また、都島区選挙区選出の大阪府議会、大阪市会の各議員については、本日ご欠席されております。

それでは、まず、議長、副議長の選任を行いたいと存じます。条例等の規定により、議長、副議長を互選により選出することとなっております。これにより、議長及び副議長の選任について、各委員よりご提案をお願いいたします。

まず、議長選任のご推薦はございませんか。

ないようでしたら、事務局の腹案といたしまして、前教育・子育て部会で議長を務めていただいております江川委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、江川委員に議長をお願いいたします。

続きまして、副議長選任のご推薦はございませんでしょうか。

ないようでしたら、こちらも事務局の腹案といたしまして、花田委員を副議長として推薦させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、花田委員には副議長をお願いいたします。

江川議長、花田副議長におかれましては、議長、副議長席に移動をお願いいたします。

それでは、これより議事運営につきまして、江川議長、花田副議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【江川議長】

議長に選んでもらいました江川です。よろしくお願いいたします。

これからみんなでいろんな話をして、都島区がよくなるようなことができたらと思っています。皆さん、どんな意見でも言ってもらえたら、区の方に答えてもらえますので、発するようによろしく申し上げます。

それでは、議題に入りたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

【清原課長】

ありがとうございます。

今回の会議のテーマですが、初めてお集まりの方々もいらっしゃるということなので、事前にお送りさせていただきました資料にもありますように、都島区の教育・子育てに関する施策の現状を概括的に説明して、その上で、皆さんのご興味のある中身や疑問点を抽出させていただいて、次回につなげていこうかなと思っています。

事前には予告として学力の状況というようなテーマも挙げているんですけども、もう少し手広くいろんなことをお話しさせていただきました上で、またご議論いただけたらと思っています。

では、資料をめくって1ページからよろしくお願いいたします。

1ページ目は、今日ご説明させていただく資料の目次ということになっていますので、こういった内容を説明させていただきます。

おとしになりますか、直近の部会議論でこんなことがありましたよというご説明で、2ページ目なんですけれども、令和4年度にはこどもの居場所づくりについて議論しておりました。その中の意見として、一つに区内のこども食堂を増やせないかというご意見がありましたので、こちらに対応する形でワークショップを開催しました。今日ご出席の江川様や、それからこどもの居場所サポートおおさかという組織の代表理事である横田様の講演会、あと意見交換会を開催しました。意見交換したおかげで新しいこども食堂の立ち上げにつながったり、あるいはこども食堂ではないですけども、別の人間のつながりができたりという成果は、一定あったかなという状況でございます。

ページめくっていただきまして3ページ、こどもの居場所づくりについて議論した中でもう一つご指摘がありましたのが、後でも出てくるんですけども、都島区の施策として行っている小学生サポート事業です。委託事業者をお願いして、週に1回、小学生の宿題であるとか、あるいは悩み事を聞くような集まりを各地域で1か所ずつ開催しているという事業になります。そういったことに対して、中学生にも学校、家庭以外の居場所が必要ではないかという意見をいただきました。こちらのほうは予算上の制約でありますとか、それから中学生という年齢の難しさがあります。実は以前に子ども・子育てプラザという総合医療センターの横にあるビルで中学生向けに居場所づくりをしたこともあるんですけども、全然対象の方に来てもらえなかったということ

があつて、なかなか難しい事業かなというところで、今のところお応えできていない状況にあります。ただ、大阪市全体として見た場合、3ページの右側なんですけれども、子ども自立アシスト事業とあって、マンツーマンで例えば不登校のお子さんを相談する体制があります。あるいは、我々ではなくて各学校さんの工夫ということになるんですけれども、別室登校の取組も進めてきました。それを発展する形で関連する局事業として、校内教育支援センター、スペシャルサポートルームのモデル設置が今進んでおります。別室登校を学校の工夫とか努力だけではなくて、教育委員会事務局として応援するという形で、日常的な支援を可能にするために教員と連携して支援を行うための支援員を配置するということになっています。テスト実施ということで、令和6年度は小学校12校と中学校12校、これは大阪市全体の対象校の数字で、都島区は計3校、手を挙げていただいているという状況です。

それから、都島区の学力等の状況と区役所等の施策ということで、次、4ページ目になりますけれども、全国学力・学習状況調査等の結果で学校さんが公表している資料をベースにつくってみた資料になります。公表値単純平均というのは、中学校だったら5校、小学校だったら9校の学校が公表している資料を単純に足し込んで割り戻した数字です。都島区全員の児童・生徒さんの数値を足し込んで平均したわけではないので、ちょっと実際の数値とは異なる数字かなと思うんですけれども、一つの目安かなと。簡単に出る数値ということで紹介させていただいています。学力に関して皆さんご存じのとおり、大阪市は全国より少し下ぐらいの状況が多いという中で、都島区はおおむね大阪市の平均は超えていて、なおかつ全国とほぼ同じような状況ということで、学校さんの努力をはじめとして一定の良い状況かなという部分が見られています。

それでは、学校がどんな工夫をしているのか、学習状況についてどんな工夫をしているのかということで、資料に書いてありますとおり、小学校については自主学習ノートというのを家庭学習用に使ったりであるとか、読書を勧奨する活動として、読書貯金通帳という、カードを渡して、それにページ数をためていって表彰する制度を実施している学校であるとか、学校によるんですけれども、習熟度別少人数指導、あるいは補習授業を実施したりであるとか、デジタルドリルの活用、また、やっぱり書くことって大事な、なかなか自分の頭の中だけでまとめるのは大変だなということで、ミニホワイトボードをそれぞれ購入して、お互いの意見交換が活発になるようにする工夫であるとか、それから、小学校は基本的には全教科を1人の先生が教える体制というのが基本なんですけれども、教科の準備はもちろん、先生にとっても得手不得手がありますので、専科指導、理科だったらこの先生、算数だったらこの先生という体制を取っておられる例も見受けられます。それから、中学校でも同じような工夫があるというところです。

ページをめくっていただきまして、そしたら区役所がお手伝いできる部分はどんな部分があるのかなというところで、学習面のことに関してなんですけれども、1つ目は中学生課外授業、みやこ塾という事業をやっております。形としては、大阪市全体として習い事・塾代助成カードという月に1万円使えるカードをそれぞれお渡ししているんですけれども、生徒さんがそれを使って、募集した塾事業者が学校という場所を使って開催している塾に参加できるというもので、場所代が実質的に無償の分だけ、1万円ちょうどで事業者の方に塾を開いていただいているという事業になります。区長会で申合せとかもありまして、各区で同じようなことをやってい

るんですけども、都島区ではみやこ塾という事業を開催しております。

それから、先ほど居場所のところで小学生サポート事業というのをご紹介させていただきました。チラシのほうにはほうかご学習ひろばという名称でご案内させていただいているんですけども、小学生を対象に学習支援と悩み相談、居場所ということなので、その2つのことを目的に、区内9地域に開設することを事業者の方に委託してやっています。学習面でいいますと、低学年のときから学習習慣を身につけてもらおうということもありますし、お家の方が勉強を見るのが大変だということもあったりとか、あるいは、放課後の居場所ってほかにもいろいろあるんですけども、たくさんの人が集まる場所が苦手だというお子さんなんかもいらっしゃって、そういったお子さんの居場所として、あるいは今言いました学習支援の場として利用いただいているところです。

それから、先ほど学校独自でサポートルームというんでしょうか、別室登校をやっているとか、それから図書の活動のことを申し上げたんですけども、なかなか学校の先生だけでは間に合わない部分があって、ボランティアを募集しているということがありますので、協力人材の募集として、広報を使って周知、あるいは募集に協力しているという部分がございます。

学習面については以上のような状況なんですけれども、これと併せまして体力関係、あるいは運動能力関係になりますが、6ページ、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等から引っ張ってきている数字について、これも数値としては大体学習面と同じような傾向が見てとれるかなということになります。体育に関して言えば、点数を上げようと思ったら実は簡単で、体力・運動能力調査と同じ中身を繰り返してやれば、この数字って簡単に上がっていくんですけども、やっぱり学校の先生としてはそれは本意ではないということで、お伺いしている範囲ではそういうことを直接的に試験対策としてやっておられることはありません。運動環境の充実ということで、竹馬とか一輪車とか、それからよくサッカーで見るラダーを購入して敏捷性を測ったりとか、それから、〇〇週間ですね。縄跳び週間や駆けっこ週間ということで、集中的に学校で盛り上げようであるとか、あるいは記録表の整備も行われています。それから、大川に近い学校さんではマラソン大会を開催したりとか、それから、タブレットが配備されていますから、お互いに記録を取って、例えば走るフォームであるとかいろんなフォームをチェックしようみたいな工夫をされている学校もあると聞いています。

中学校になりますと体育の先生がつくんですけども、それでもやっぱり最近はやりのダンスというのはなかなか新しくて不得手な部分があるので、外部講師を呼ばれているような学校がございます。それから、基礎トレーニングの導入や部活動への参加奨励によって子どもたちの体づくりを進めていこうとされている学校もあると聞いております。

これに関連して、区役所としてどんなお手伝いをやっているのかなというお話なんですけれども、ページをめくっていただきまして、小学生の運動能力向上支援事業として、一つはスポーツトレーナーの派遣ということで、元桜宮高校のスポーツマネージャーだった山村様という方とのご縁がありまして、学校の希望に沿った種目の授業を実施していただいております。それから、もう一つがトップアスリートの派遣ということで、田畑区長の時代にオリンピックの千葉すずさんとのご縁がありまして、引き続いて学校の授業で指導いただくよ

うお願いしております。

成果としてどんな効果があるか、なかなか短期の授業で現すことは難しいんですけども、学校の先生に伺ったところでは、一定成果はあるんじゃないかと伺っています。先生方の声としても、特に千葉すずさんでいうと、すごく楽に泳げたとか、言葉のかけ方が分かりやすく、教え方についても参考になると先生同士でも話をしたとかということでご意見をいただいているところです。お子様方からも、資料に書いてありますように、1時間で面かぶりクロールが10メートル泳げるようになったとか、やっぱり普通の先生に教えてもらっているよりはちょっとしたコツを教えてもらえることで大きく伸びている。伸びたことというのは、伸びたことも大事なんですけれども、子どもたちの自己肯定感を育てるところで非常に意味があるのかなというふうに私どもでは考えている次第です。

それから、続きまして情報リテラシー向上授業というページに移って行くんですけども、先ほどは学校の置かれた環境に対して区役所がどんなお手伝いをできるのかなという観点で進めていきましたが、こちらは情報リテラシー向上授業ということで、標準というかスタンダードよりも上の難しさ、プラスアルファ何か狙えないかなというところでやっている授業です。特に調べ授業や自主学习でネット環境に子どもたちが接することが非常に多くなってきていますけれども、ご存じのとおりネット情報というのは玉石混交ですから、いろいろ入り交じっていますので、情報の正確さとか中身を見抜く能力というのが昨今求められているところがあります。それだけではなくて、AIを活用したフェイク画像。この前の石川県の地震のときなんかでもいろんなフェイク画像が流れたりとか、その前は熊本地震のときは動物園から動物が逃げたみたいなのがあったんですけども、そういったフェイクニュースとかフェイク画像の氾濫があります。それから、いかがでしょうか、皆様もSNS、Xなどをご利用になっていると思うんですけども、アルゴリズムということで、自分が見たい映像とか情報とかがどんどん流れてくる状況というのが今あると思います。そういった偏りのある情報に囲まれやすい状況を自覚して情報に接していかなければいけないということで、去年は講演会を桜宮中学校の生徒さんを対象にさせていただきました。藤岡区長のご縁で、これは当時の肩書になりますけれども立教大学の大学院の先生にお願いして講演会をやっていただきました。キーワードとしては、資料にありますようにメディアリテラシーであるとかアテンションエコノミーであるとかフィルターバブルであるとかそういったことを、なかなか中学生には難しい部分はあるんですけども、自分たちの今置かれている環境を知ってもらうということで実施しました。

効果検証につきましては、資料にアンケートを記載させていただいておりますけれども、理解についてはおむねできたみたいな意見が多かったのかなと思いつつ、やっぱり難しかったという意見もいただいておりますので、今年度以降の反省につなげていけたらと思っております。

11ページ、その反省点なんですけれども、2時間、先生に講義していただいたんですが、1時間程度でいいのかなという話と、それから、ワークショップみたいなことをするのであればよかったんですけども、東京から先生を呼んでいる都合やスタッフの関係で、生徒自身が能動的に考えるメニューというのがなかなか難しかったというところが反省点としてはあります。

中学生に授業するのであれば、学校の先生に任せたほうがいいんじゃないかなということ、今年度は宮本先生がつくっておられるテキストを中学校の先生が説明できないかという意見を基に、中学校の先生向けの講習会を今企画しているところです。先生につくっていただいた資料をまた中学校の先生にお伝えしていただいて、中学校の先生も国語の授業、社会の授業、あるいは総合学習の中でそういった知見を利用していただいたり、あるいは宮本先生がつくっていただいたテキストとか映像なども直接使っていただいたりして、その結果をまた宮本先生にフィードバックすることでブラッシュアップを少しでもできたらなということを考えているところでございます。

それから、12ページのキャリア教育授業ということで、今、学校の授業の中でキャリア教育というものが組み込まれています。自分たちがいる社会の中で、例えば働くことの意味だけではなくて、社会の一員としてどんなふうにいるのかみたいなことを学ぶんですけども、主には職業体験であるとか職場見学であるとか職業講話ということになりますが、コロナの際に地域と先生の関係が絶たれてしまった部分というのがありまして、そういった依頼先についてお困りだということも聞きましたので、区の各課を通じまして、ご協力いただける区内の団体への呼びかけということで、学校への情報提供のための資料をつくっているところです。銀行様であるとか、それから最近だと大阪拘置所様といった新しい参加事業所の獲得につながっています。都島区は産業会というのがありまして、この前も産業会さんの総会でご協力いただけませんかというお願いをしているところでございます。

一応資料上、教育関係がここまでということになりまして、次からが子育てということになるんですけども、相談支援体制の強化ということで、専門家をできるだけ雇って相談を受ける体制をつくっていかないといけないと感じております。子育てにお困りの方、お悩みの方が誰に相談したらいいんだろうか。あるいは、生活に困っている方、精神に病を持っている方がなかなか動きづらい、自分でいろんな手続きを取りづらいという悩みがありまして、それに対応するような専門家を雇うということを図っております。

13ページにありますように、基本的にはそういった実態を通じて児童虐待ゼロということを目指していくんですけども、特に命に関わるような重大な児童虐待ゼロということを都島区は続けております。正直、細々したことはいろいろあります。ネグレクト疑いであるとか、昔ながらの暴力行為であるとか、全然ないことはありませんけれども、幸いなことに重大な命に関わるような事件というのはここ最近発生していないというところで、専門職を増員配置して子育て世帯を支えていこうと考えております。結果としては、会計年度任用職員として専門家を雇用しているんですけども、都島区の場合は臨床心理士を2名雇用しています。臨床心理士は、心理的ケアを必要とする児童生徒本人のほか、保護者のケアを行っています。それから、区スクールソーシャルワーカーということで、社会資源や関係機関のネットワークにつなげていく役割をする人がいます。それから、精神保健福祉士ということで、先ほど言いました精神疾患を抱えていて、なかなかいろんなことができない方のケアや、子どもの発達障害の対応支援を行っています。もちろん学校のほうでも、最近お聞きになっていると思いますけれども、スクールカウンセラーであるとかはだんだん増えてきてはいますが、やっぱり学校との信頼関係の話であったり、それぞれの役割分担の中で学校だけでは間に合わない部分というのがあります。

ますので、区役所においてもこういった方々をケアする体制を整えているところです。

14ページに効果というか相談実績ということになります。いろいろご説明している中で、もっと必要なんではないかという意見もあるんですけども、持てる予算の中で精いっぱいに対応を行っているということになるかと思えます。

めくっていただきまして15ページです。一つ大きな動きというところちょっと大げさになるんですけども、世の中の流れというか、引き続き注目されている部分ではあります。こども家庭センターというものを組織しなければならないという形になっています。本市では保健福祉課という我々所属しているんですが、その地域保健活動担当、都島区でいうと分館と言っていますけれども、先ほど言った総合医療センターの横のビルに入っている保健師のグループと、我々子育て支援室が一緒になって、こども家庭センターが統一的な相談窓口として、区内の特に新しく子どもさんをお持ちの家庭のケアに当たることを目的に情報交換を活発にしていこうということになっています。

16ページがそのイメージ図になっております。様々な相談や必要な支援を保健師という専門家、あるいは我々子育て支援室のアウトリーチをかけるグループが一緒になってサポートプランをつくって行って、相談者に対していろいろフィードバックして行ってケアしていこうということです。その中で、学校やいろんな医療機関などの様々な地域資源との連携があります。また何かお気づきの点があったり、支援が必要な場合には、皆様にご相談させていただくような場面もあるかと思えますので、その際はお願いしたいと思います。

参考としまして、17ページと18ページに関連する予算を載せております。小学生運動能力向上支援事業で先ほど言いました千葉すずさんの関係であります。それから都島区の教育力向上支援事業、こちらはすみませんが、説明が入っていませんでした。各小中学校が行ういろんな事業に対して、学校の持っている予算以外に区役所が預かっている形の予算をお支払いしています。それから下のほう、18ページに関しては子育てに関する主な予算になりますけれども、先ほど言った会計年度任用職員の人件費を中心にして、皆さんから預かった税金をいろんな形で使わせていただいているということになっております。

以上のような形で、今おおむね都島区の教育・子育ての施策というのが進んでおります。もちろんこれ以外に保健師が固有に扱っている乳幼児健診の話でありますとか、我々のほうでいうと保育所の話であるとか児童扶養手当の話とかあるんですけども、こちらのほうは都島区固有の話でもないかなと思っていて、今日は省略させていただいています。現状こういったことを展開している中で、「こういったことはどうなっているの」とか、あるいは「こうしたらどうなのかな」みたいなことを、いろいろ皆様のご意見をいただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上になります。

【江川議長】

ありがとうございます。

今の本件につきまして、委員の皆様からの意見というか、質問とか感想になると思うんですけども、今日は意見や感想もないというのも一つの意見なので、西委員から一言お願いします。順番に回しますので、皆さ

んちょっと考えといてください。

【西委員】

気になったのが、小学校のほうかご学習ひろば。これは1年生から6年生までがみんな来るんですか。

【清原課長】

一応来るのは可能ということになってはいますが、下校時間がばらばらになるので、最初はやっぱり低学年が来てから、高学年があとで来ます。だから逆に難しいのは、2つのグループが重なったタイミングにちょっとわちゃっとすることがあって、運営としてはちょっと難しいんですけども、基本的にはどの学年のお子さんもいらっしゃる形になっています。

【西委員】

結構小学校だと幅が広いので、対応について、それぞれの子どもを見れているのかなと思う。皆申込みで、週に1回、塾のような形で来るということですよ。

【清原課長】

そうですね。一応スタッフとしては3人体制を取っていて、子どもは多いところでも10人ちょっとぐらいかなというところですよ。今おっしゃっている、それから私自身も心配しているわちゃわちゃしているところのさばきというのは何とか今こなしているというのか、対応させていただいています。実は、キズキさんという事業者に今受けていただいているんですけども、塾事業のほかに不登校支援なんかも扱っている事業者さんなので、割合そのところは慣れていらっしゃる事業者さんがやってくさっています。事業者さんについては毎年の公募になるので、たまたまという部分はあるんですけども。

【西委員】

どこの地域でも結構参加をされているんですか。

【清原課長】

少ないところは正直ありますけれども、多いところだと10名ちょっとかなと思います。

【西委員】

定員は。

【清原課長】

一応20名としているんですけども、子どもの気持ちに寄り添うならば、ちょっと20名は預かれないかなというところが正直なところですよ。

【西委員】

難しいかなと思うんですけども、勉強だけじゃなくて居場所づくりみたいな形にもなっているということですよ。

【清原課長】

そうですね。ゲームであるとか、チューターさんとの会話の中で、ゲームルールを守ったりであるとか。ゲームで一番いいのは、負けたときに我慢したり、ルールを守ったりとか、それからゲームによっては自分たち

だけで独自のルール、例えばトランプの七並べだったら、端っこまで行ったらどうだとかみたいなことをすり合わせるがあるので、いろんなことを学ぶ場として有効なのかなと思っています。

【西委員】

ありがとうございました。中学校だともうちょっと塾としての分かりやすい勉強を教えるという感じだけでも、小学校のサポートってどんな感じなのかなとずっと気になっていたもので、ありがとうございます。

【清原課長】

遊びと、それから宿題を確実にやろうねというのが半々ぐらいのイメージで思っていただけだと思います。

【西委員】

ありがとうございます。

【江川議長】

ありがとうございます。

では、薮上委員、お願いします。

【薮上委員】

こんばんは。大東地域の薮上です。先ほど説明ありがとうございました。

私から、すみません、3点質問がありますが、なるべく端的にまとめさせていただきたいと思います。

まず1点目が、ちょっと資料が前後するかもしれませんが、4番の相談支援体制の強化というところです。これは先日うちの学校でのお話になるんですけども、区の方にも来ていただいて学校協議会というのを定期的にやっています。その協議会のときに出たんですけども、臨床心理の先生であったりソーシャルワーカーの方というのは、今学校によっては常駐しているところだったりとか、日を決めてずっと一日常駐しているとかというところがあるんですけども、やはり相談したい人というのは結局、学校に相談をしづらんじゃないかというような意見がありました。学校側に聞くと、それでも相談件数は多いんですということは言われているんですけども、やっぱりそれを全てキャッチするということは、なかなか学校だけでは難しいのかなというふうに思っておりまして、こういったところの対策を区でどういうふうに取り組んでいくのかというところをもう少し知りたいなということが1点目になります。

2点目が、これは資料全体のお話になるんですけども、小中学校のところは、どのような取組を行っていくというところが非常によく分かりました。今日のこの部会というのが教育と子育ての部会というところになりますので、子育てというフォーカスでやっていると、小中学生だけではないと思うんですね。やはり未就学児に対する対策、取組というところが、この資料の全体では薄いかなというふうな印象がありましたので、そういったところをどのように取り組んでいくのかということと、区としてどのように課題を持たれているのかというところを少し知りたいなということが2点目になります。

3点目は、教育予算のお話にはなるんですけども、先日、清原課長には実はこのお話はさせていただいたんですが、やはり各校の教育力を向上する支援の予算が、小学校では15万円、中学校では12万円、友渕さんだけ小学校30万円と中学校20万円ですよというところで、この仕組みも聞いたんですけども、やはりちょっとこ

こが薄いんじゃないかなという気はいたします。なので、やはり教育にかける予算というのはもっとかけていただきたいなという思いがちょっとありまして、そういったところを、これ以外の予算から何か捻出するとかそういったところ、こういったところに力を入れますよということもちょっと教えていただきたいなというところになります。

すみません、3点ざっとご意見をさせていただきましたが、よろしく願いいたします。

【清原課長】

ありがとうございます。

まず、相談支援体制の形なんですけれども、区というよりは大阪市全体の話になりますが、こどもサポートネットという仕組みを今取っています。これは何かというと、学校さんのほうでふるいにかけるためのシート、スクリーニングシートというものを大阪市として用意して、そこで学校の範囲で対応できるもの、福祉につなげていかなければいけない児童・生徒というのをふるいにかけるというのを全市的にやっています。そこで上がってきた児童・生徒さんに関しては、全ての児童・生徒さんを対象に一回は学校の先生、管理職、それから我々のほうのこどもサポートネットに関係するスタッフが目を通して、抽出して、課題を抱える児童・生徒さん、家庭なんかに課題を抱える生徒さんを拾い上げて、区役所からも先生を通じた形になるんですけれども、お声がけをさせてもらうという体制はあります。ただ、それでも、うちは助けは要らないという方がいらっしゃるの確かなんですけれども、ここに関しては粘り強く説得というか、特に学校を通じての話になりますので、学校の先生からお声がけしていただきたいという体制を取っております。

確かにおっしゃるとおり、スクールカウンセラーが週に少なくとも一回は回るようにはなっていますので、そういった体制はある中で、一方でやっぱり学校に対する不信感をお持ちの方もいらっしゃるりとか、いろんな理由で学校のスクールカウンセラーに相談できない方というのはいらっしゃるります。そういった方に関しては区役所のほうで拾い上げることもできますし、補完しながら体制を取っているつもりでおります。

それから、幼児、未就学児の話なんですけれども、子育てに関しては、特に昔から、それこそ戦後すぐから保健師という、看護師に加えて資格を持つ者が保健福祉センター、あるいは昔でいういわゆる保健所に配置されておりまして、都島区でいうと分館の保健師などが乳幼児のいろんな子育ての相談に乗ったり、健康以外の部分であれば、今私どものこども教育担当、子育て支援室も相談を受ける体制があります。そういう意味では一応の体制は取れている中で、虐待というものが一番大きな課題になっている中での対策を取っているというのが今の状況かなと思います。お尋ねにあった課題に関していうと、これは今も昔も虐待の話かと思えます。

それから、各校の教育力向上支援事業の予算の関係なんですけれども、この予算に関しては、校長経営戦略予算という教育委員会より配分されている予算が決まっている中で、定められた予算をどううまく使おうかなという形になっております。他区の例でいうと芸術鑑賞会を開いて、要するに事務局として区がそこをやることによって学校の先生方の手間、学校の負担を省きつつ、そういう芸術鑑賞会に行ったり、何かイベント事をしたりするというやり方もありますし、何か特別に物を買ってというやり方もあります。都島区では、学校現場ってお金がいつも足りないよねというご意見、一応ベースとしての予算は確保されている中で、それで

もやっぱりいろんな要望があるということを伺っていますので、物品の購入という形での支援を取っています。ボリュームに関しては、いろいろご相談させてもらいながらとなりますし、それから各校への配分に関しましては、人数で単純に割ってしまいますとやっぱり小規模な学校が少額になってしまいます。例えば仮にプリンターが要るとして、プリンターってやっぱり一定の値段がしますから、それを人数が少ない学校は2分の1台買ったらいよいよねという話にはならないので、一定人数比例させたほうがいいかなという部分と、今言ったみたいに最低の金額は確保したほうがいいよねという部分で、私どものほうでこういう仕切りにさせてもらっています。今も申しましたように、芸術鑑賞であるとかいろんな使い方をしている区がありますので、単純に財政の支援ではなくて、もっと学校が求めること、こんなことをしたらいいんじゃないかみたいな話がありましたら、ご提案いただいたらいろいろ考えていけるかなと思いますので、よろしく願いできたらと思います。

以上3点について、よろしく願いいたします。

【藪上委員】

ありがとうございます。

ちょっと話は戻ってしまうんですけども、スクールカウンセラーとかソーシャルワーカーとか、基本的には学校に今来ている人、登校している人、学校にちょっと行きたくないなと迷われている子たちだと思ってしまうんですけども、例えば既に実際に不登校になっていますというご家庭にどのように取り組んでいかれるのか。各校、大体やはり二、三名は不登校の方って必ずいらっしゃると思っていて、そういうところも、例えばこの体制の中でしっかりと取り組んでいけるのかというところがちょっと見えないなという印象がある気はします。私が聞いたお話ですと、例えばほかの自治体さんですとどういうふうにやっているかという、それこそソーシャルネットワークみたいなものを自治体で導入して、本当に学校のように教室とかも分けて、実際にそこにスクールカウンセラーであったりとか自治体から派遣されている教員の方とかに入ってもらって取り組んでいけるとか、そういったいろいろ工夫というのはされている自治体もあるんですけども、大阪市、都島区では、ちょっとこういうところが見えないな、ちょっと資料では見えにくいなという気持ちがあったので、追加にはなるんですけども、その辺お話を聞かせ願えればなというふうに思います。

【清原課長】

不登校に関しては、基本的には学校の対応ということで、言い方は変になりますけれども生存確認ということで、学校の先生が常に接触しているということになります。区役所でいうと、保護者の方やお子さんの気持ちが外に向いたきっかけがつかれるようなことがあれば、さっき言った心理士との面談をしませんかとか、学校が無理なら区役所へ来ませんかとか、そういったことをきっかけに外へ出るお手伝いは一定やっているかなと思います。その割合がどれぐらいの件数かというのはちょっとすぐには答えられないんですけども、先ほど申しあげました、例えばこどもサポートネットですくい上げる部分はありますし、それから、子ども自立アシスト事業、ページ数でいうと3ページですかね。不登校の場合には家庭訪問するサポートを、大阪市全体の話として対応している部分があります。これは委託になっているので、お兄さん、お姉さんに当たるような方が訪問するようなサポートもやっております。

結局、中学を卒業した後の進路というのが多分一番難しいのかなと思います。最近は通信制高校もたくさんできるようになって、途中経過はいろいろあるんですが、あまり急がすようなことをせず、登校勧奨というのは昔はできるだけしていたんですけども、そこは柔らかく、高校入学みたいな、所属を必ずつくっていくことが大事かなということで、工夫をしながらといいますか、社会情勢の変化も見ながら対応しているという状況になると思います。

【藪上委員】

ちなみに教育は、不登校生徒に対しての別室登校とかスペシャルサポートルームって、資料に令和6年度は小学校12校、中学校12校と書いていますが、これは都島区だけではないですか。

【清原課長】

全市ですので、都島区は3校が手を挙げて当たっていたかなと思います。

【藪上委員】

分かりました。

ちょっと最後は私の意見になるんですけども、学校に行きたくない子とかがって、学校が嫌だから多分行きたくないと思うので、今清原課長のほうから、不登校の子は基本的に学校単位で取り組んでもらっているというお話があったと思うんですけども、学校にそもそも多分行きたくない子たちなので、学校単位でってすごく難しいと思うんですね。なので、そこはやはりもう少し区の方、行政が入っていただいて、学校としっかりと連携して取り組んでいていただきたいなというふうなところが、意見として言わせていただければなと思います。すみません、ありがとうございます。

【江川議長】

ありがとうございます。

そしたら、花田委員、お願いします。

【花田副議長】

質問というところで申し上げますと、いろいろな事業を局、あと教育委員会、そして各区でやっていらっしゃるんですけども、この資料のつくり方として、市全体で取り組んでいること、特に教育ですとブロックで取り組んでいることもあれば、区として取り組んでいることもあるので、そこら辺の行政の在り方というか、ちょっと何か資料としてくっついていると分かりやすかったかなというふうに思います。

あと、子育て支援についても、こども家庭庁ができて非常に強化されてきていると思うんです。自治体に対してプレッシャーもあると思うんですけども、そういう中で、局がやっていること、区の責任としてやっていることがもう少し書き込めていたらなと。令和6年5月30日の資料なんですけれども、内容の時点がちょっと古いように思うので、そこを申し訳ないんですが資料として整理をしていただきたいということと、もう一つは、さっき未就学児のお話とかもありましたように、妊娠、出産から教育というような年代ごとのサポートとして、やっていることはいいと思うんですけども、何が足りないと認識されているのかとか、どこがやっているんだけれどもまだ課題なんだと認識されているのかみたいところを、ご担当の課長からでも、ご担当の

方からでも、区長からでもいいんですけれども、子育て支援と教育と、それぞれ2つ3つ優先順位の高い順から教えていただけないかというのが要望です。

あと1点だけ。さっき、こどもサポートネットのお話なされたじゃないですか。こサポというのは大阪市独自の取組として、区長会議でものすごく議論をして進めかけて、私はちょうどそれを回し始めて、モデル実施をしながら全区に展開していくというところで担当を外れてしまったので、どういうふうな成り行きになっているかというのはとても興味があります。なので、そういう中も含めて、ぜひこの資料にこサポを、学校との連携も含めて、地域の方もいろいろ入っていただいていると思うんですけれども、ちょっとそこは充実した資料を頂けたらなと思いました。

すみません、いろいろ言いましたけれども、よろしくお願いします。

【坂下課長】

保健福祉課長、坂下と申します。

今のお話の中で未就学児、妊娠から出産、育児までの切れ目のない支援を担当しているというようところで、課題としてやっぱり一番大きいのはニーズのない家庭への支援です。これは子どもに限らず高齢者とかそういうことも含めてですけれども、ニーズのない家庭にどうやって支援するのか。先ほどの不登校のお話も多分、いろいろな形で課題が出てくるのかなと思うんですけれども、それを客観的に見るとやっぱり支援が必要やなと感じられる。ですけれども、保護者の方であったりご家族の方であったりは、特に支援は必要ありませんとおっしゃる。そのようなことを言われる家庭をいかに見つけたり支援していくかというところは難しいかなと思っております。保健、ヘルスのエリアで、基本、全員の方を対象に、妊娠届を出した方に妊婦面接というのを行っています。その時点でリスクといいますか、これは家庭によってリスクじゃない場合もあるので一概には言えないですけれども、例えばシングルマザーの方であるとか、望まない妊娠出産であるとか、そういういろんな方がいらっしゃいます。妊婦面接もそうですし、その後の乳幼児健診も3か月、1歳半、3歳と行っていますけれども、乳幼児健診も九十何%の方が受けていらっしゃる、本当に多くの方が受けていらっしゃるんですけれども、ただ、そういう中でも支援がこぼれてしまうというようなことが想定されるということです。

今回、こども家庭センターができましたけれども、それについても切れ目のない支援を行う一環で行っているということで、例えば妊婦面接のときに、このご家族についてはちょっとリスクがあるかなというような方がいらっしゃったら、どういうふうにサポートしたらいいかということを考えて提案したりとか、そういうことを行っていくというような仕組みでございます。そこはいろいろ工夫をしながら対応させていただいているところなんですけれども、なかなか全部の家庭をきっちり見られているか、見られたくないご家族もいらっしゃるので、そのあたりがやっぱり難しいなというふうに感じているところです。

対応については、できるだけ全世帯を、全ての子どもさん、家庭を対象にしている事業で、できるだけリスクを把握して、それに対応していこうということ、区だけではなくて大阪市全体で、日本全国で行っています。大阪市もそれをいかに工夫してできるかということを考えているところです。

【藤岡区長】

花田委員のどのあたりが足りていないかというお話なんですけれども、先ほどの藪上委員のお話にも関連すると思うんですが、やっぱり教育力向上というのはたくさんあればあるほうがいいと私も思っています。先ほどちょっと予算の関係でということもあったんですけれども、私自身はやっぱり地域資源をできるだけ活用して子どもたちに機会をつくるということが大事かなと思っているんです。例えば学校長との連絡会というのがありまして、私からその場でいろいろご提案をさせていただくんですけれども、例えば1月1日に起きた震災がございましたよね。その中で地域の課題としては、だんだん高齢化していっている中で、やっぱり中学生、高校生、小学生も含めて子どもたちの力が必要になってくるという中で、防災訓練をできるだけ学校と一緒にやっていただくということを奨励しています。それは教育力の向上もあると思っていて、子どもたち自身が地域の中でどういう役割を持っているのかという意識、あるいは自己肯定感につながるといったような意味でも、地域に育まれているという意識を持っていただきたいということをご提案しています。また、私の経歴で、やっぱり企業から来ていますので、キャリア教育の企業とのつなぎですね。そのあたりでぜひご協力いただけるような企業にもお声がけをしたり、あとはやっぱり地域資源でいうと、例えば藤田美術館という美術館がありますけれども、そちらにご協力いただいています。実は19歳以下は入館無料になっているので、子どもたちを先生引率の下、国宝級の美術がある場所なんですけど、それに触れていただくように、子どもたちにも分かりやすい解説をしていただいているとか、そのようなことですね。

あとは、不登校の話がありました。なかなか不登校というのはそれぞれに違う理由があって、親御さん自身もそれを悪いと思っていない方もいらっしゃる中で、課題の一つではあると思います。やっぱり社会性を育むという意味では、学校に来て、いろんな人との意見交換ってすごく大事だと思うんですね。その中で自己を確立していただきたい、学校には来ていただきたいという中で、やっぱりいろんな機会をつくるということで、都島工業高校のプログラミングであったり、ものづくりの機会であったり、そういうご協力をいただけるようなところで、予算がなかなかかけられない中で、工夫してやれないかなと進めている部分もごございます。

先ほどブロックの取組というお話があったと思うんですけれども、ブロックは今キャリア教育に力を入れております。というのは、キャリア教育は、ただ職業体験ということではなくて、どういうキャリアでこの人がここまで成長してこられたという、自分の夢とか目標を育む機会にもなるというところで取り組んでいっている形になっておりますので、我々としてはいろんな機会をつくりながら、地域の皆様と一緒に子どもたちを育てるという環境をできるだけつくっていききたいなというふうに取り組んでいるところでございます。ありがとうございます。

【藪上委員】

この間、学校の中でちょっと話をしたんですけれども、教員の皆さんも今、働き方改革で、特に大阪市は教員の方も45時間までに時間外労働を抑えなさいということであったりとか、週に1回は定時退社をなささいというようなこととか、取組ってされていると思うんです。その反面、やっぱり学校の先生たちも、保護者の方も、地域の皆さんもそうだと思うんですけれども、子どもが多様性を持っているので、今、区長からお話があった不登校の話でもそうなんですけど、結局、不登校自体がやっぱり悪でないという時代にはなっていると思

ます。なので、子どもたちに合わせた教育というところも大事になってきていますし、学校自体も正解を出さない教育って結構やられているのかなというように思います。みんな一人一人が持っている答えというのが正解だよという教育を多分目指されていると思うんですけども、そういう教育自体も多様化になっているところの、かつ働き方改革を求められているので、やっぱり学校の先生たちってどうしているかという、例えば自分たちが休みの日に実際に大学に行って、自分たちでお金を払って講義を受けて、それをまた学校で生かしているというお話をこの間お聞きしました。じゃ、何でそうなの、何でそこまでしなきゃいけないのという話になったときに、やはり先生たち、教員の皆さんも地域の皆さんも子どもたちをよくしたい、子育てをよくしたいという思いはあるんですけども、そういったところで自己犠牲をしているような気はしていて、そこにしっかりとお金をかけていただけるというのがやはり行政なんじゃないかなというふうには思います。この中でいくと、特に教育力向上支援事業、これ前年度から全体的に予算減っているんですよ。小学生運動能力向上支援事業にしてもそうなんですけれども、全体的に予算が減っている中で、学校が求める教育のレベルというのは上げていかなくちゃいけませんというのは、少しアンバランスじゃないかなというふうな気はしました。ちょっと今日この発言をさせていただいて、藤岡区長のほうからご説明もいただいたんですけども、やはりそういったところを行政の皆さんでしっかりと、この予算で本当にいいのか、この取組で本当にいいのかというところは、ちょっとやはりもんでいただきたいなというふうなところはあります。

すみません、あまり私ばかりしゃべってもあれですのでお返しします。

【藤岡区長】

貴重なご意見をありがとうございます。

【江川議長】

ありがとうございます。

そしたら、下影委員、お願いします。

【下影委員】

私のほうから2点だけ。

どちらにしても、多分、話も少し出てきたところもあったかもしれないんですが、基本的には子どもの教育の担い手の重要な位置を占めるのは学校ですし、それに携わる先生方が多分一番中心とは思うんですけども、1つは学校との情報共有というのがどこまでされているのかなというところに少し思いをはせると、例えば今の学校で、実際に学力とか体力の向上に対する対応策というのは取られていると思うんですけども、学校との教育と、学校間の情報の共有みたいなことはされているのかという話です。例えば今の対応策に関しても、多分それぞれのところがやった例をピックアップされているような感じはするんですけども、それがどういうふうに行っているのか。皆さんのところでいいことがあればもちろん真似したらいいという中で、その共有というのは学校間でどこまでされているのかなというのが気になったことと、あとは区として学校の現状をどこまで吸い上げられているのかなと思います。情報がどこまで吸い上げられているのかなというふうに少し疑問があって、区長さんのほうからも、校長会というのがあって、そこで情報の吸い上げとか共有はされていると

いうふうにお聞きしていますけれども、実際どこまでの共有がされていて、どこまで把握しているのか。学校がどういうことを困っているのかというのをどこまで把握されていますかというのが気になっています。

それが1点目と、もう一つは、学校の先生がやっぱり忙しくて、先ほどの藪上委員のところでお話が出てきたと思うんですけれども、学校の先生の労働時間が問題になっていて、働き方改革が言われている中で、できるだけ残業時間を減らしてくださいというのがありますが、とにかく負担が大きいというのもあって、その負担によって現状の先生自体が辞めていってしまったり、ましてやこれから先生になってくれる人も重要なんですけれども、先生の成り手がなくなるというのが今後見込まれていく中で、区としてどういうことをしているのか。これから来る人も大事なんですけれども、現状の先生方がどれぐらい困っているのか。多分、仕事が膨大にあって、残業時間がたくさんあると、せっかく学校の子どもに向き合いたいのに、その向き合う時間が取れないということから、もともと夢を持って入ってきた職場から離れざるを得なくなってしまうような思いを持ってしまうというのは残念なところもありますし、それはやっぱり地域としてのイメージもよくないと思うんですね。そういう意味でも、できるだけ先生方の負担を軽減するために、特に労働の時間が問題だと思うんですけれども、そういうところに対して何かアプローチすること、解決策というのが、対応が取ればいいなというふうに感じました。

以上2点お願いします。

【清原課長】

ありがとうございます。

なかなか全てに解決できる回答があるわけではないんですけれども、情報共有に関しては、学校間であれば校長会、教頭会、それから、区との関係でいうと行政との連絡会であります。それから学校協議会を各学校ごとに開かれておりますけれども、そちらのほうに必ず区の職員が出席して現状把握するようにしておりますし、何かあれば校長先生からもお電話いただくようなこともあります。確かに区との関係でどこまで正直におっしゃっていただけるかということはありませんけれども、決して全然話せないような関係ではないので、何かあればご連絡はいただけるかなと思います。その中で、一体本当に把握しているのかどうかというのは、我々の力量という話になってくるので、またそれは日々胸襟を開いて話せるような関係で対応していきたいと思います。

それから、学校の先生の負担軽減に関してなんですけれども、例えばですけれども教育センターという組織があります。教育に関するシンクタンク機能などを持っていて、授業研究の成果等を大阪教育大学さんとも協力して現場にフィードバックして、よりよい授業を目指すような、そういう組織もあります。それから負担に関して言うと、例えば産休代替職員の場合は、以前は非常勤講師を雇うということになっていたんですけれども、今年度から常に余裕の教員を教育委員会のほうで抱えていって、それはふだんは加配という形で各学校に配置されているんですけれども、足りなくなった場合はあくまでそれは加配なので、本来よりもプラスされている分を引き揚げてもらって、産休の代替のところに当てはめるということになります。産休代替の教員が足りないということを防いだり、例えば以前だったら代替の教員が見つかるまでは教頭先生が入ったり学年主任が入ったりというところを防いで、少しでもよりよい教育レベルを提供できるようにという工夫は少しずつで

すけれども進んでいるところです。

まだまだ、はたから見ていて足りない部分があるかもしれませんが、少しずつではありますが、教育委員会をはじめ工夫しながらやっているというところで、今日の説明は知っている範囲でお答えさせていただきました。よろしく願いいたします。

【江川議長】

ありがとうございます。

そしたら、石川委員、お願いします。

【石川委員】

僕がちょっと気になったところは、運動能力向上支援事業のところ、スポーツトレーナーの方の派遣だとか、トップアスリートの方の派遣だとかをして、一定の効果を得られていると思うんですけど、僕は今、大学生で、10年前ぐらいまではまだ小学生だったんですけど、やっぱりそのときずっと思っていたのは、あまり遊ぶところがないということです。公園でキャッチボールをしていたら、おじさんとかにちょっと怒鳴られたりということは本当にあって、「うるさい」、「出て行け」があったりだとか、僕たちはもう聞き流していたんですけど、でも、そうやって遊ぶ機会が失われているというのは事実あって、やっぱり教育的なところではそういう外で遊んだりだとか、友達と遊ぶことというのは、今考えてみると発達においてめちゃくちゃ大事だったと思うんですね。そういうところを考えると、やっぱりこういうスポーツトレーナーやトップアスリートの方を呼ぶことはすごくいいと思うんですけど、こういうテクニク的なところじゃなくて、根本的に体を動かす場所だとかそういうところを提供していただきたいというのは、子どもに近い僕からの意見です。

【清原課長】

ありがとうございます。

確かにこれは全国的な話で、どこかで保育園の声がうるさくてみたいな話もあったりします。基本的に都市公園法でいうと何でもしていいことにはなっているんですけども、やっぱり高齢の方がいらっしやったり、若い人と交じっている中で、自然な状態の中での折り合いが難しくなっているという現状はあるのかなと思います。すぐに解決できる案があるわけではないんですけども、また公園を所管するところとも話をしながら、より皆さんに楽しんでいただける公園づくりとか地域づくりをやらせていただきたいと思います。すみません、ちょっと抽象的な話しかお答えができないんですけども、おっしゃっていることは確かにほかからも聞いている話ですので、努力してまいりたいと思います。

【石川委員】

一応、僕、今大学に行っていて、国立大学なんですけど、そこは田舎であって、ここよりは遊ぶ場所は多いと思うんですけど、それでも遊ぶ場所が少なくなっている中で、大学が運動資源を提供したりとかして、僕たち野球部なんですけど、未就学児だとか小学生と一緒に遊んだりしています。そういう面で小学校や中学校の校庭を放課後に提供していただくことはできないのかなというのは小学生のときからずっと思っていて、どうなんですかね。ちょっと難しいところあるんですかね。

【清原課長】

石川さんより年上なので時代が違うんですが、実は実家に関学が近いんですよ。昔は関学の中に入り込んで芝生の広場で遊んだりしていたんですけども、管理という面で責任といったことが発生してきて、やっぱりいろんなところで難しくなっています。特に小中学校の校庭ということであると、小中学校の校舎の管理の話もありますし、それから池田小学校の話もあって、外部から入ってくる人をきっちりチェックしなければいけないということもあって、誰かが代表する形で管理をしないとやっぱり学校って使えない。だから、地域のスポーツ事業とかでは体育館の開放なんかはしているんですけども、校庭という形でいうと、いろんなところで難しい話があるのかな。突き詰めていけば結局管理の話なので、お金の話と言ってしまうとそれまでなんですけれども、課題がいろいろあるかなというのが現状だと思います。

【江川議長】

ありがとうございます。

そしたらあまり時間がないですが、私もちょっと1つだけ。

臨床心理士の14ページのところなんですけれども、先ほど蕪上委員がいろいろ聞いてくれたんですけども、ちょっと1つ、その中になかったので、それだけお答えをお願いしたいです。ケース数があって、次の年に継続とあるんですが、この減っている数が例えば不登校の子が学校に行けるようになった数なのか、臨床心理士が2人やのに1,200件とかやったら、1日に365で割ってもすごい数を回っていると思うんですけども、どのような対応でこの対応件数になっているのかというのが、分かる範囲で。多分個別対応なので全部は言えないと思うんですけども、教えてもらえたらなと思います。

【清原課長】

件数に関しては、電話対応も入っていますので、この件数かなと思います。ケース数の増減に関しては、令和4年度の例でいいますと、要するに212引く170の42件がどうなっているかということですよね。一つは解決しているケースがあるんですけども、もう一つは、我々の扱っているのが18歳までなので、18歳を超えて手を離れていくというケースもあるので、純粹に42件が本当にすべて解決した件数とは言えないというご説明だけさせていただきます。要するに解決はしていないんですけども、18歳を超えちゃったので、次の例えばグループホームへ入ることが決まっちゃってとか、そういう障害の世界の中でお願いして、区ではもう関わらなくなりましたみたいなケースも含まれています。

【江川議長】

ありがとうございます。

そしたら、議題の2にいきますか。その他って何ですか。

【清原課長】

その他というのは、最初に宣言していたのが区内の成績に関する事だったので、子育てに関する事も含めてその他ということにさせていただきました。次回のテーマを決めていくのがメインなんですけれども、ちょっといろいろ今日ご意見いただきましたので、一旦議事録を整理させていただいて、それでまた議

長、副議長にもご相談させていただいて、次回のテーマを決めるというような形で進めさせていただけたらと思います。ちょっとすみません、私どもの資料も幅広く提供しましたので、整理する必要があるかなと思いますので、そういうお願いをさせていただきたいんですが、いかがでしょうか。

【江川議長】

分かりました。そしたら、議題はこれで。

【清原課長】

一応議題としてはこれで終わりになります。

【花田副議長】

せっかく今、石川委員が、大学生ということで来ていただいている、非常にいいご意見をいただきましたので、私はもともと行政の立場で、旭区で区長とか副区長もしておりましたので、簡単に申し上げると、実は学校を使って遊び場の提供というのは児童いきいき放課後事業というのを大阪市では何十年も前からやっているんです。それは、どんどん学校の周りが遊び場がなくなってきたので、留守家庭児童対策とは別に遊び場の提供、そして縦の年齢でのネットワークをつくっていくというような思惑でやっていました。ただ、非常にキャパが狭いので、1年生から3年生ぐらいまでとか、1年生だけとか、学校によって運用が違うので、必ずしも校庭を使った遊びが皆さんに提供できているわけではありません。あと、学校については、さっき清原課長もおっしゃっていましたが、実はお休みの日だったりとか夜間だったりとかというところに地域の運動団体とか地域の活動団体、例えば大人の方のバレーボールだったりに、団体を組んでお貸しするという仕組みがこれも何十年も前からあって、そういう中で子どもさんがボール遊びをできるということがなかなかないというのは、もうずっと課題でした。

旭区の場合は、区内の公園を全部調べました。それは何でかということ、区長の権限が平成25年以降だんだん拡大されていって、もともとは教育委員会と区役所は全然別だったんですけれども、平成29年から区長が区担当教育次長、副区長が区担当教育部長、あと教育の部門というのが区役所の中にできました。だから、区担当教育次長という名の区長の下に学校の校長先生とかがいるんです。なので、教育についても区に予算を配付されて、教育委員会の予算なんだけれども、区の予算としてサポートするということができるようになっていきますし、情報も仕組みとして入ってくるようになっていきます。

そういう中で、いろいろと各区で工夫をする中で、私がおりました旭区では、やっぱり遊び場というもの、ボール遊びができる公園が欲しいという意見があったので、区の中で3つだったか4つだったか、だから10校区ある中の全校下にあるわけではないんですけれども選びました。まず安全確保を行って、ボール遊びってやっぱりなぜあかんかといったら安全確保ができない。小さな子どもさん、お年寄り。だから、安全確保ができるようにちょっと仕切りをしたりとか、あと、公園でのルールを決める中で、ボール遊びができるような仕組みづくりを、これは地域の地域活動協議会とか地域振興の方とご相談をしながら、学校や子ども会とも相談をして、整備をする予算を区役所が取ってきて行ったというのがあります。今どうなっているかまでは、もう私も職を離れましたので確認できておりませんが、だから、そういう工夫が要るのかなというふうに思っ

います。

あと、野球とかはなかなかしにくいと思うんですよね。ただ、バスケットとかそんなのだったら、よく海外でやっているじゃないですか。路上でちょっとバスケットゴールだけあったらできるような。ああいうものであれば公園の片隅で、ちょっと危なくないように少し広めの公園であればできると思うし、ボールを使って投げたり飛んだり入れたりというような、そういうできる場所を探していくというのはありかなというふうにして、ご提案を非常にうれしく、都島区でもできたらいいなと思ってお聞きしました。

ちょっと僭越でしたけれども、よろしくをお願いします。

【藪上委員】

都島区は、多分ほかの区もあると思うんですけれども、体育施設開放事業というのを各校でやっているんですね。それはまちづくり推進課が中心になってやってもらっているんですけれども、一応決まりとしては、必ずこういうことはやっちゃ駄目ですよというのはないんですね。例えば、うちの学校だとバレーボールをやったりとか、あとはソフトボールもやっていたりします。この間ある保護者の方から申出があったのは、子どもたちのためにバレーボールの開放事業をやりたいということをお願いして、ぜひそれをやりましょうという話にもなりました。そういったことをいろいろと生かして、学校とちゃんと連携をすれば、特に制約はないかなと思うので、そういったところをうまく生かしていけばいいのかなというふうには思います。

【西委員】

でも、今の体育施設の開放の事業とかだと、結局そういうきちんとした形で登録をして、子どもが行けるように結局保護者が動いたりする必要がありますよね。そういうことじゃなくて、誰でも簡単に、今日行こうぜという、そういう感じで行けるボール遊びができる場所だったり体が動かせる場所が欲しいということですよ。そういう場所が本当に一番必要なことなのかなと私もずっと子育てしながら思っていました。子どもにもボール蹴ったらあかんとか、まだ蹴るほうはいいけれども、本当に野球は危なくて、私も都島公園の横を車で走っていて当てられたことあるんですよ。助手席のドアにぼんと当たって、あそこ結構、ネット張って対策していたのに、そこをすり抜けてきて。もちろんすぐ子どもがすっ飛んで来て、「いいわ、中古やし」と言って、「ちょっとへこんだぐらい、もうええわ」と言って。「でもな、これ本当は大変なことになるから気をつけてな」って注意して、その子は中学生だったんですけれども、本当に平謝りでかわいそうになっちゃって。でも、そういう場所ですよ。そういうのがもっと安全に、絶対大丈夫な状態でできる。ここだと都島公園はまだましで、あと中央グラウンドのフェンスの中とかも何も使っていないときに使えるとか、そういう場所ですよ。私は大阪の者じゃないんですけれども、子どもの頃とかは、放課後、結構自由に校庭に入って逆上がりの練習をしたりとか、公園のように小学校を使っていた時代だったんですけれども、今は本当に一回下校したらもう入れない。いきいきの子たちは確かに遊んでいるけれども、またそれも違うんですよね。学校から帰って、友達と遊びに行く、何する、ボール持っていくという場所なので、校庭開放だと、やっぱり親が出ていかなきゃいけない。なかなか親までつなげてするということと敷居が高くなりますよね。登録して、学校の事業の会議に出て、何人で使用しました、代表者がわざわざそれを伝えてという形じゃない、何かいい形があったらなとずっと

と思っています。

【藪上委員】

確かに、この会議に来る前に、いろんな方にお話は聞くんですけども、石川委員が言われるようなボール遊びをできる公園がないのかということは必ず意見が上がってきます。何回も多分この議題というのも上がっていると思うんですけども、私は大東地域なんですけど、大東地域ってもう本当に都島区でも一番北東部なんです。ちょっと歩くと旭区で、生活の中で旭区に行くことって結構多いんですけども、やっぱり感じることは、別に花田委員を立てるわけではないんですけど、高殿とかに行くと、すごく広い公園だとか、伸び伸びと遊べる公園がいっぱいあるとか、そういうことを思うことは非常に多いかなと。なので、都島区でもやっぱりやってほしいなという思いは強いかなというふうなところはあります。

都島って結構団地が多いと思うんですよね。例えば友渕だったり高倉もそうだと思うんですけども、私の住んでいる大東とか毛馬とかもそうなんですけども、やっぱり結構公園とかも団地に囲まれているところが多くて、そうすると、やはり周りの住民を気にして遊ばなければいけない。周りに住んでいる方の気持ちは分かるんです。例えばボールで遊んでいて、窓ガラスを割られるんじゃないとか、やっぱりそういう心配もあるので、先ほどから結構いろんな場面で行政がという話はさせてもらっているんですけども、やっぱり行政がしっかりとその策というところは打ってほしいなという思いは、都島区にお住まいの方は結構思っている方が多いんじゃないかなというふうな気はいたします。

【清原課長】

ありがとうございます。ドラえもんに出てくるような広場みたいなのが理想なのかなというところで、なかなか課題は難しいとは思いますが、取りあえず承りました。

【江川議長】

そしたら、私はこれが4期目なんですけども、今までで一番鋭い回やったと思います。答えるのが大変やと思うんですけども、予算の話はどうしようもないので、今藪上委員が言っているような権限というか、区役所が発する言葉で変えられることとかはやってもらって、都島区の区政会議の委員は地域活動協議会が入っているので、地域の不登校とかも、結局地域のほうでもやったり、私たちみたいな一般社団法人でもいろんなカバーはするので、そういう区しかできない、区が言ってくれたらいいというようなことはやってもらって、今期も何か一つ形を残せるような会になったらいいなと思いました。

本日予定しておりました議題は以上となります。皆様のご協力で議事が円滑に進みましたこととお礼申し上げます。本日議論いただきました内容につきまして、次回の全体会議で報告させていただきます。

それでは、事務局にお返しします。

【吉田課長代理】

江川議長、ありがとうございました。

本日は、議長、副議長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては活発なご議論を賜りまして、ありがとうございました。

最後に、区長の藤岡から一言ご挨拶させていただきます。

【藤岡区長】

皆様、長時間お疲れさまでございました。本当にいろいろな意見をいただきまして感謝申し上げます。江川委員が今、4期8年目の中で一番活発な議論だったとお話されましたが、本当に皆様、子どもたちを思う気持ちがすごくひしひしと伝わってきましたので、いただいたご意見を受け止めて、しっかりできることを進めていければと思います。

今日は本当にありがとうございました。

【吉田課長代理】

それでは、これもちまして、令和6年度第1回教育・子育て部会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。